

水道管φ50mmの管種の変更について

柏原市水道事業では、平成10年までφ50mm以下は硬質塩化ビニール管、φ75mm以上はダクタイル鋳鉄管を採用してきました。

平成7年に起きた阪神淡路大震災で熱融着タイプのポリエチレン管に全く被害がなかったことから耐震性能を注目し、本市も平成10年度工事からφ50mm以下は水道用ポリエチレン二層管に、φ75mm～φ150mmについては配水用ポリエチレンパイプに材質を変更してきました。

平成17年1月には水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）で水道配水用ポリエチレンパイプ（熱融着継手）が耐震化率算定対象管材に指定され、平成18年11月には配水用ポリエチレンパイプ呼び径φ50mmが日本水道協会規格（JWWA K 144、JWWA K 145）に追加制定されるなどの動向から本市も平成21年度発注工事よりφ50mmの材質を水道用ポリエチレン二層管から配水用ポリエチレンパイプに変更してきました。給水装置工事及び開発事業等に伴う水道施設工事については水道用ポリエチレン二層管を使用してきましたが、φ50mmの水道管を配水用ポリエチレンパイプに統一する事にしますのでご負担をおかけしますがご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。

記

1. 対象工事 ①柏原市給水装置工事事業者が行う給水装置工事
 ②開発事業等に伴う水道施設工事

2. 変更時期 平成24年4月1日申込、申請受付分から

3. 注意事項 開発事業者様及び給水装置工事を計画されている建築主様に周知ご連絡よろしく申し上げます。